

令和 8 年度第 6 回役員会議事要旨

日 時 令和 8 年 6 月 9 日（火） 9 時 00 分～ 9 時 20 分
場 所 事務局大会議室
出席者 齋藤、北島、酒井、鳥海、會澤、松本、高木、水野
（監事）長津、宮林
（オブザーバー）山本、関根、林、豊岡、大路、中

議 事

1 議事要旨の確認

学長から、令和 8 年度第 5 回（5 月 26 日開催）役員会議事要旨について確認があり、承認した。

2 審議事項

（１）国立大学法人富山大学職員のクロスアポイントメント制度に関する規則の一部改正について

北島理事から、本学職員のクロスアポイントメント制度に関する規則において、制度の適用対象に特別研究教授を追加する等、一部改正について審議願いたい旨の提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（２）就業規則等の一部改正について

松本理事から、公認心理師の採用に向けた改正及び特殊勤務手当の改正に伴う就業規則等の一部改正について審議願いたい旨の提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

3 報告事項

（１）教員の補充（採用者の決定）について

学長から、採用者の決定 2 件（医学系 2 件（うち、若手 1 名、女性 1 名））について、報告があった

以上